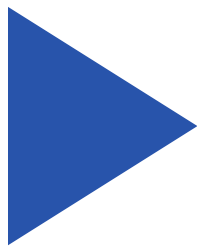


中央社会保険医療協議会・薬価専門部会 意見陳述 資料

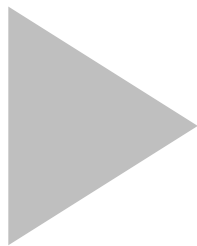
2023年12月6日



一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会



I. 2024年度薬価改定について

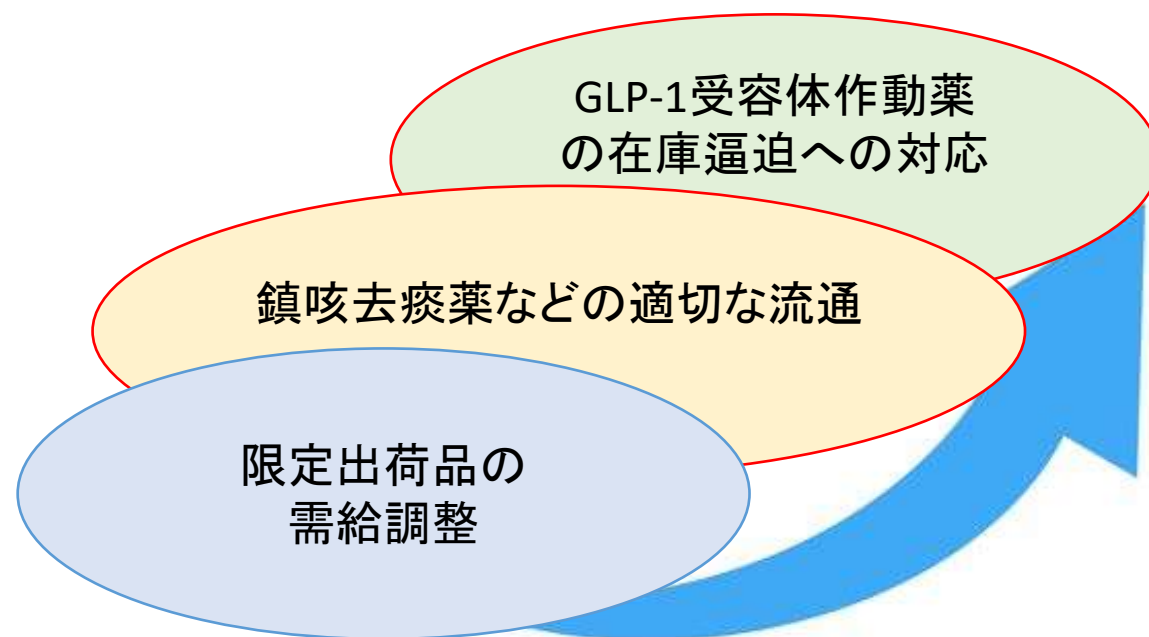


II. 医薬品の持続的な安定供給確保に向けた 今後の薬価制度・薬価改定の見直し

増大する流通現場の業務負担

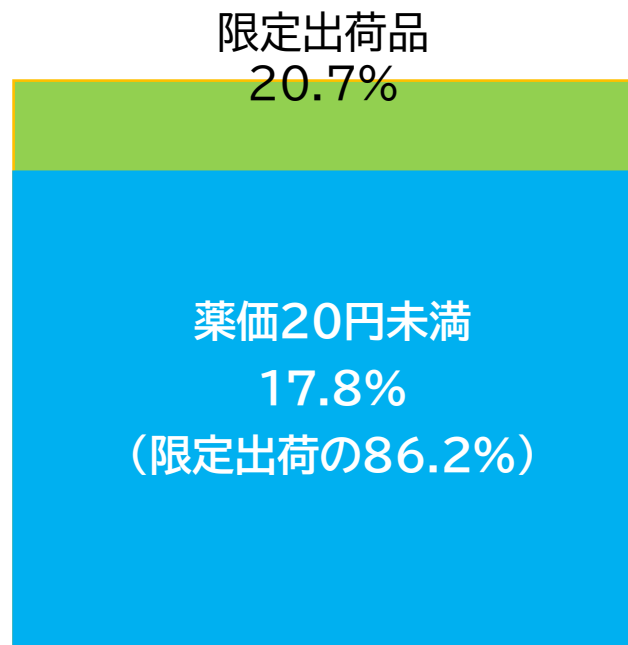
限定出荷の収束の見通しが立たない中で、医薬品卸は出荷情報の収集・代替医薬品の確保・得意先への連絡などの需給調整の対応に多くの時間とコストを費やさざるをえず、従業員の心身両面での負担は限界に達している。

加えて、鎮咳去痰薬などの適切な流通への対応も求められており、現場担当者の業務負担は益々増えている。



医療用医薬品の限定出荷は全体の2割以上、低薬価品に集中

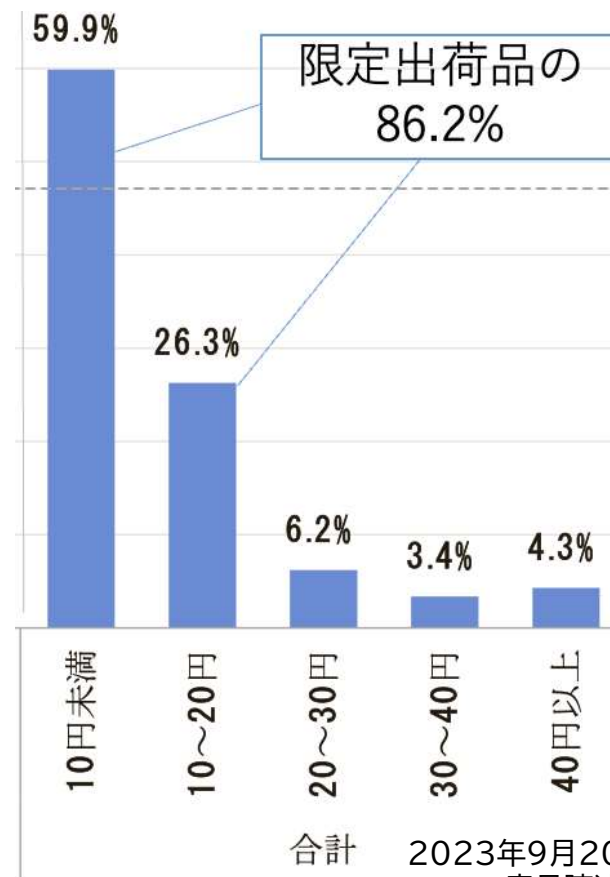
医薬品卸が出荷調整を担う限定出荷品の流通数量の割合は、
20.7%(薬価20円未満が86.2%を占めている)



2023年6月

出典:日本製薬団体連合会、エンサイス株式会社

日本製薬団体連合会「医薬品供給状況に係る調査(2023年6月)」において
限定出荷・供給停止・出荷停止予定となっている製品の薬価帯別の
納入数量構成比



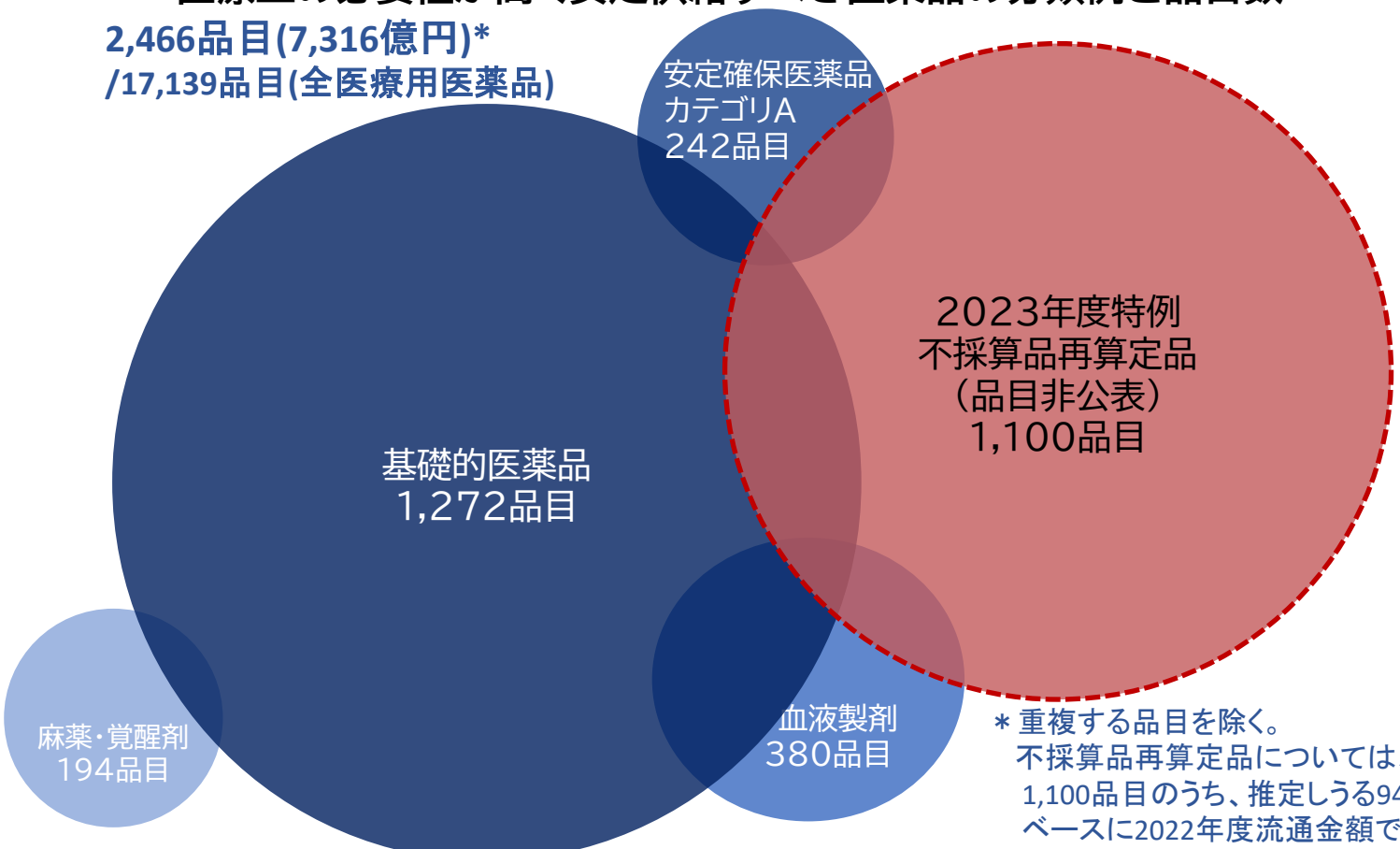
2023年9月20日 中医協薬価専門部会
意見陳述資料を一部改変

限定出荷となっている薬価20円未満の医薬品について、薬価を引き上げていただきたい。

医療上の必要性が高く安定供給すべき医薬品

医療上の必要性が高く安定供給すべき医薬品の分類例と品目数

2,466品目(7,316億円)*
/17,139品目(全医療用医薬品)



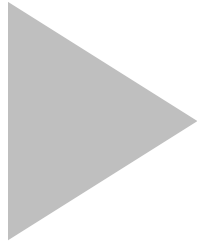
* 重複する品目を除く。
不採算品再算定品については、
1,100品目のうち、推定しうる942品目を
ベースに2022年度流通金額で計算

出典:日本製薬団体連合会、エンサイス株式会社

	対納入価 コスト率*	不採算品目の割合	
		包装単位別 品目数	流通金額
基礎的医薬品	107.3%	77.9%	81.5%
安定確保医薬品 カテゴリA	104.9%	77.8%	73.1%

2023年9月20日 中医協薬価専門部会
意見陳述資料を一部改変

医療上の必要性が高く安定供給すべきだが不採算となっている医薬品について
薬価を引き上げていただきたい。



I. 2024年度薬価改定について



II. 医薬品の持続的な安定供給確保に向けた
今後の薬価制度・薬価改定の見直し

現行の薬価制度・薬価改定の問題点と見直しの必要性

現行制度では、公定価格として薬価を決め、市場実勢価主義により改定を行っているが、以下の点が通常の競争市場とは大きく異なっており、それにより様々な弊害が生じている。

- 製品(医療用医薬品)の価格(薬価)が公定されており、それが保険償還額となっているため、自由競争下では必然的に薬価差が発生する。
- 現実の価格交渉においては、取引先から前年度の薬価との乖離率を反映した金額をベースに交渉を求められることが多く、薬価差を大きく縮小することは難しい。
- 公定価格が上限として機能しており、物価上昇に伴うコストアップがあっても価格転嫁することが難しい。
- 生命関連製品を対象とし、価格が公定されていることから、市場の需給調整機能が働きにくい。

市場実勢価主義そのものを否定するのではなく、この10年で従来の医薬品とは商品特性や流通方式が異なる医薬品が増える等により、現行の市場実勢価主義に馴染まなくなっている。



今後、現行の薬価制度・薬価改定の見直しが必要である。

今後の薬価制度・薬価改定の見直しに向けた課題

1

医療上の必要性の高い医薬品について、緊急措置としての対応だけでなく、持続的に薬価を下支えする仕組みが必要である。

2

経済がデフレ基調からインフレ基調に変化している。薬価制度についても、物価高騰に機動的に対応できる仕組みが必要である。

3

薬価の下落スピードを加速させる中間年の薬価改定が、現行の薬価制度・薬価改定の問題点を増幅させており、中間年の薬価改定の見直しが必要である。